

建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会等々力緑地部会 会議録

日 時	令和8年8月28日（金） 13時00分～14時00分	場 所	本庁舎 1701 会議室 （オンライン併用）
出席者	委 員 金子部会長、山口委員		
	事務局 建設緑政局富士見・等々力再編整備室：安部室長、武田課長、金田担当係長、福堀職員 中原区役所まちづくり推進部地域振興課：深谷課長、川村担当係長		
傍聴者	0名		
議 題	等々力緑地再編整備事業について（公開） 等々力緑地指定管理業務 令和7年度評価（公開）		
事務局	開会 ＜建設緑政局富士見・等々力再編整備室長から開会のあいさつ＞ ＜事務局紹介＞		
事務局	それでは、はじめに部会長を決めていただきたいと存じますが、川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定により、部会長は委員の互選で定めることとされておりますので、委員の皆様によりまして、部会長をお決めいただきたいと存じます。		
各委員	＜互選により決定＞		
事務局	では、これより先の進行については、金子部会長に議長をお願いいたします。		
部会長	それでは、委員会を開会します。 はじめに、本日の委員会は、委員3名中2名出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定により成立していることを御報告いたします。 本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等取材の許可をしておりますので御了承ください。		
各委員	＜了承＞		
部会長	では、そのように決定します。		
事務局	次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。		
部会長	また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。		
各委員	＜了承＞		
部会長	では、そのように決定します。傍聴希望者がいましたら、入室をお願いします。		
事務局	本日、傍聴希望者はおりません。		
部会長	次に、会議録の作成に当たりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくをお願いします。		
各委員	＜了承＞		

建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会等々力緑地部会 会議録

部会長	では、そのように決定します。 それでは、審議に入ります。 議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (金田)	<等々力緑地再編整備事業について、事務局から説明>
部会長	それでは、今の説明に関して何かご質問やご意見はありますか。 <質問・意見等はなし>
部会長	それでは次の議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (金田)	<等々力緑地指定管理業務 令和7年度評価について、事務局から説明>
部会長	それでは、今の説明に関して何かご質問やご意見はありますか。
山口委員	評価が4→3に下がった大きな理由が収支にもかかわらず来年度の指導事項に収入確保の記載がない。また、利益還元(プロフィットシェア)につながるような改善を指導事項へ加えるべき。
事務局	承知した。評価シート内「6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に反映する。
部会長	工事期間中は満足度低下が避けられないため、工事影響を考慮した適切なアンケート手法の検討が必要。また、総合満足度だけでなく施設別評価なども行うべき。
事務局	承知した。こちらも評価シート内「6. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に反映する。
部会長	事務局提案の原案について、評価シートの一部修正があるため、修正の反映をもって管理運営業務の評価として決定してよいか。また、修正の確認は部会長のみの確認でよいか。
各委員 部会長	<了承> 本日の議題の審議はすべて終了しましたので、これをもって議事進行を事務局に戻します。
事務局	<建設緑政局富士見・等々力再編整備室担当課長から閉会のあいさつ> 閉会